第一の八郎湖の項中「山本郡琴丘町、同郡山本町、同郡八竜町、南秋田郡五城目町、同郡昭和町、同郡八郎潟町、同郡飯田川町、同郡天王町、同郡井川町、同郡若美町」を「潟上市、山本郡三種町、南秋田郡五城目町、同郡八郎潟町、同郡井川町」に改め、第一の皆瀬ダム貯水池の項中「雄勝郡皆瀬村」を「湯沢市」に改め、同項の次に次のように加える。

蔵王ダム貯水池（蔵王湖）　山形県山形市

第一の霞ヶ浦の項中「東茨城郡小川町、行方郡麻生町、同郡玉造町、稲敷郡江戸崎町、同郡美浦村、同郡阿見町、同郡桜川村、同郡東町、新治郡霞ヶ浦町及び同郡玉里村」を「稲敷市、かすみがうら市、行方市、小美玉市、稲敷郡美浦村及び同郡阿見町」に改め、同項の次に次のように加える。

牛久沼　茨城県龍ヶ崎市、牛久市、つくば市及びつくばみらい市

第一の北浦の項中「鹿島郡鉾田町、同郡大洋村、同郡神栖町、行方郡麻生町及び同郡北浦町」を「神栖市、行方市及び鉾田市」に改め、第一の常陸利根川の項中「鹿島郡神栖町、同郡波崎町及び稲敷郡東町並びに千葉県佐原市及び香取郡小見川町」を「稲敷市及び神栖市並びに千葉県香取市」に改め、第一の涸沼の項中「東茨城郡茨城町、同郡大洗町及び鹿島郡旭村」を「鉾田市、東茨城郡茨城町及び同郡大洗町」に改め、同項の次に次のように加える。

渡良瀬貯水池（谷中湖）　栃木県栃木市及び下都賀郡野木町並びに群馬県邑楽郡板倉町

第一中与田浦川の項を削り、第一の印旛沼の項中「印旛郡酒々井町、同郡印旛村、同郡本埜村」を「印西市、印旛郡酒々井町」に改め、第一の手賀沼の項中「、白井市及び東葛飾郡沼南町」を「及び白井市」に改め、第一の荒木根ダム貯水池の項中「夷隅郡大多喜町及び同郡夷隅町」を「いすみ市及び夷隅郡大多喜町」に改める。

第一中安房中央ダム貯水池の項を削り、小久保ダム貯水池の項の次に次のように加える。

安房中央ダム貯水池　千葉県南房総市

第一中小向ダム貯水池の項を削り、第一の大谷川ダム貯水池の項中「安房郡富山町」を「南房総市」に改め、同項の次に次のように加える。

小向ダム貯水池　千葉県南房総市

第一の増間ダム貯水池の項中「安房郡三芳村」を「南房総市」に改め、同項の次に次のように加える。

与田浦川　千葉県香取市

第一の城山ダム貯水池（津久井湖）の項中「津久井郡城山町、同郡津久井町及び同郡相模湖町」を「相模原市」に改め、第一の相模ダム貯水池（相模湖）の項中「津久井郡相模湖町及び同郡藤野町並びに山梨県北都留郡上野原町」を「相模原市及び山梨県上野原市」に改める。

第一中大谷ダム貯水池の項を削り、佐潟の項の次に次のように加える。

大谷ダム貯水池　新潟県三条市

柿崎川ダム貯水池　新潟県上越市

第一中八ヶ川ダム貯水池の項を削り、木場潟の項の次に次のように加える。

八ヶ川ダム貯水池　石川県輪島市及び鳳珠郡穴水町

第一中我谷ダム貯水池の項を削り、柴山潟の項の次に次のように加える。

我谷ダム貯水池　石川県加賀市

第一の手取川ダム貯水池の項中「石川郡尾口村及び同郡白峰村」を「白山市」に改め、第一の広野ダム貯水池の項中「今庄町」を「南越前町」に改め、第一の三方五湖（日向湖を除く。）の項中「三方町及び同郡美浜町」を「美浜町及び三方上中郡若狭町」に改め、第一中裾花ダム貯水池の項及び奥裾花ダム貯水池の項を削り、第一の精進湖の項中「西八代郡上九一色村」を「南都留郡富士河口湖町」に改め、同項の次に次のように加える。

奥裾花ダム貯水池　長野県長野市

裾花ダム貯水池　長野県長野市

第一中内村ダム貯水池の項を削り、大座法師池の項の次に次のように加える。

内村ダム貯水池　長野県上田市

第一中美和ダム貯水池（美和湖）の項を削り、諏訪湖の項の次に次のように加える。

美和ダム貯水池（美和湖）　長野県伊那市

第一中打上ダム貯水池（水嶺湖）の項及び御母衣ダム貯水池（御母衣湖）の項から高根第一ダム貯水池（高根乗鞍湖）の項までを削り、丸池の項の次に次のように加える。

打上ダム貯水池（水嶺湖）　岐阜県大垣市

秋神ダム貯水池（秋神貯水池）　岐阜県高山市

朝日ダム貯水池（朝日貯水池）　岐阜県高山市

高根第一ダム貯水池（高根乗鞍湖）　岐阜県高山市

御母衣ダム貯水池（御母衣湖）　岐阜県高山市及び大野郡白川村

第一の東野防災ため池（保古ノ湖）の項中「（保古ノ湖）」を「（保古の湖）」に改める。

第一の恵那中部ため池（小沢ため池）の項中「及び恵那郡岩村町」を削る。

第一中山田防災ダム貯水池（山田湖）の項の次に次のように加える。

阿多岐ダム貯水池（阿多岐紅葉湖）　岐阜県郡上市

第一中牧野ヶ池の項の次に次のように加える。

駒場ダム貯水池（駒場池）　愛知県豊川市

第一中羽布ダム貯水池（三河湖）の項及び黒田ダム貯水池（黒田貯水池）の項を削り、洲原池の項の次に次のように加える。

羽布ダム貯水池（三河湖）　愛知県豊田市

黒田ダム貯水池（黒田貯水池）　愛知県豊田市及び北設楽郡設楽町

第一中宇連ダム貯水池（鳳来湖）の項を削り、入鹿池の項の次に次のように加える。

宇連ダム貯水池（鳳来湖）　愛知県新城市

第一中君ケ野ダム貯水池の項及び神路ダム貯水池の項を削り、第一の芦ヶ池の項中「芦ヶ池」の下に「調整池」を加え、同項の次に次のように加える。

君ケ野ダム貯水池　三重県津市

神路ダム貯水池　三重県志摩市

第一中小松内湖の項を削り、宮川調整池（福王湖）の項の次に次のように加える。

小松内湖　滋賀県大津市

第一中余呉湖の項を削り、第一の琵琶湖の項中「滋賀郡志賀町、野洲郡中主町、神崎郡能登川町、坂田郡米原町、同郡近江町、東浅井郡湖北町、同郡びわ町、伊香郡高月町、同郡木之本町、同郡西浅井町、高島郡マキノ町、同郡今津町、同郡安曇川町、同郡高島町及び同郡新旭町」を「野洲市、高島市、東近江市及び米原市」に改め、同項の次に次のように加える。

曽根沼　滋賀県彦根市

余呉湖　滋賀県長浜市

第一中平湖の項の次に次のように加える。

永源寺ダム貯水池　滋賀県東近江市

姉川ダム貯水池　滋賀県米原市

日野川ダム貯水池　滋賀県蒲生郡日野町

第一中離湖の項の次に次のように加える。

大野ダム貯水池（虹の湖）　京都府南丹市

第一の高山ダム貯水池（月ヶ瀬湖）の項中「添上郡月ヶ瀬村」を「奈良市」に改める。

第一の狭山池の項中「狭山池」の下に「ダム貯水池」を加える。

第一中菅生ダム貯水池（明神湖）の項を削り、一庫ダム貯水池（知明湖）の項の次に次のように加える。

菅生ダム貯水池（明神湖）　兵庫県姫路市